

請願第 31 号

令和 6 年 9 月 19 日受理  
福祉医療委員会付託

## 「新型コロナワクチン接種記録の保存期間延長を求める」について

請 願 者

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 新型コロナワクチン接種が始まってから本日まで、ワクチンを接種した事により体調を崩された可能性がある方が多数存在し、中には接種後体調不良が続き亡くなられた方も多数存在します。

愛知県内ではワクチン接種後体調を崩され、予防接種健康被害救済制度(以下救済制度とする)を申請された件数が愛知県のホームページのよると令和 6 年 7 月末現在で 663 件との事。救済制度は分かりにくく、また申請にかなりの書類が必要で、ハードルが高いものにも関わらず、これだけの申請があるとの事。申請ができていない人や制度自体を知らない人も含めると、実際にはワクチン被害を受けている方が数十倍いるのではないかと推察されます。

また別の制度で、愛知県での副反応疑い報告の件数は、ホームページのよると令和 6 年 2 月末現在 2,315 件、うち死亡報告数が 63 件となっております。

現在ワクチン被害が認識できなくとも、未来、被害を認識し本人や家族が被害を訴えても、接種記録の保存期間が切れてしまうと、本人が接種券等保管していない場合、公的資料が全くない状態となってしまう。

東京都小平市(30年に延長)や千葉県我孫子市(10年に延長)が市議会で取り上げられたことにより、保存期間を自治体独自の判断でそれぞれ延長されています。

ようやくワクチン被害について社会的認知が進んできましたので、このまま 5 年で記録を破棄することなく、東京都小平市や、千葉県我孫子市のように保存期間を延長してください。

ついては、下記事項について請願します。

記

新型コロナワクチン接種記録の保存期間を延長してください。